

中濃消防組合人事行政の運営等の状況の公表について

中濃消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成28年3月24日条例第1号）に定める事項について、以下のとおり公表します。

令和6年10月1日

1 職員の任用の状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職員数			対前年 増減数
	定数	令和5年	令和6年	
消防職員 (うち女性職員) (うち定数外職員)	165人	169人 (6人) (11人)	163人 (7人) (7人)	△6

(注) 職員は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度職員を除きます。

(2) 採用者数及び退職者数

区 分	採用者数		退職者数	
	一般	再任用	一般	再任用
R5.4.2~R6.4.1	3人	0人	5人	3人

(3) 採用試験の受験者と採用者（令和6年4月1日採用）

試験区分	申込者数	受験者数	最終合格者数	採用数
消防吏員	12人	9人	3人	3人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件费率（B/A）	前年度人件费率
1,694,757千円	1,256,623千円	74.1%	73.4%

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（令和6年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,417円	361,975円	37.0歳

(3) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	中濃消防組合	国
大学卒	196,200円	196,200円
高校卒	166,600円	166,600円

(4) 級別職員数と構成比（令和6年4月1日現在）

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	消防長	課長 主幹	課長 補佐	主任主査	係長 主査	主任	副主任 主事	計
職員数(人)	1	12	14	30	43	16	47	163
構成比(%)	0.6	7.4	8.6	18.4	26.4	9.8	28.8	100.0

(5) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当 (令和5年度)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.025月分
	12月期	1.025月分
	計	2.05月分
退職手当	(支給率)	自己都合 定 年
	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
	最高限度額	47.709月分 47.709月分
特殊勤務手当 (令和5年度)	特殊勤務手当支給総額	8,268千円
	手当の名称	出動手当、救急手当、潜水手当
時間外勤務手当 (令和5年度)	支給総額	39,456千円
	職員1人当たりの平均支給年額	274千円
扶養手当	配偶者	6,500円
	配偶者以外の扶養親族(子)	1人につき 10,000円
	配偶者以外の扶養親族(父母等)	1人につき 6,500円
	配偶者のいない場合の扶養親族(子)	1人につき 10,000円
	配偶者のいない場合の扶養親族(父母等)	1人につき 6,500円
	満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子	1人につき 加算 5,000円
住居手当	借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限る)	最高限度額28,000円
通勤手当	公共機関等利用者	34,000円まで
	自動車等利用者	通勤距離(片道2km以上)に応じて4,400円~34,000円
管理職手当 (令和5年度)	支給総額	9,266千円
	支給職員1人当たりの平均支給年額	579,125円
管理職員 特別勤務手当 (令和5年度)	臨時又は緊急その他の公務の運営上必要により、土、日曜日、休日などに勤務した管理職員 3,000~8,500円	支給総額 27千円

(6) 特別職の報酬等（令和6年4月1日現在）

区 分	報酬年額
議 長	8,000 円
副議長	8,000 円
議 員	8,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和6年4月1日現在）

毎日勤務職員の勤務時間

開始時間	終了時間	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	17:15	12:00~13:00	7時間45分	38時間45分

隔日勤務職員の勤務時間

開始時間	終了時間	休憩時間	夜間勤務時間	1当直の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	翌日の 8:30	12:00~13:00 17:15~18:15 21:30~22:00	22:00~翌日7:00まで を3交替で勤務	15時間30分	38時間45分

(注) 隔日勤務職員の勤務期間は、8週間で20回の勤務日を指定し、平均して週38時間45分となるように割り振っています。

(2) 休暇制度（令和6年4月1日現在）

休 暇 名	付与日数	内 容
年次有給休暇	1年につき20日	年の途中で採用されたものは採用月に応じて付与する。 翌年に限り20日を限度として繰越可能。
特別休暇	内容により異なる	結婚休暇(5日)、産前休暇(8週間)、産後休暇(8週間)、 夏季休暇(3日)、子の看護休暇(5日)、忌引(1~7日)、 ボランティア休暇(5日)、公民権の行使(必要期間)、ドナ ー休暇(必要期間)、妻の出産(2日)、育児時間(1日2回・ 各30分以内)、短期介護休暇(5日)
介護休暇	6月以内(無給)	職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父 母、孫及び兄弟を2週間以上にわたり介護する場合に取得 することができる。
育児休業	子が3歳に達する まで(無給)	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に 達するまで育児休業することができる。

(3) 育児休業等取得者数（令和5年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区 分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
職員数	3人	1人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況（令和5年度中に処分された職員数）

区 分	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合
休職者数	2人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況（令和5年度中に処分された職員数）

区 分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した関係	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は義務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人
管理・監督責任	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、幹部会議、職員研修や通知文書により服務規律の徹底を図っている。

区 分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	0件	—
営利企業等の従事	0件	—

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和5年度）

研 修 機 関	研 修 内 容		受講者数
中濃消防組合	交通安全教育138人、意見発表会75人 第1回職員研修（惨事ストレスについて）151人		364
消防大学校	専科教育	救急科	1
		火災調査科	1
		新任教官科	1
	実務講習	危機管理・国民保護コース	1
岐阜県消防学校	総合教育		4
	専科教育	警防科	2
		特殊災害科	2
		予防査察科	2
幹部教育	初級幹部科	2	

岐阜県消防学校	特別教育	消防職員教育者育成科	1
		消防操法指導科	2
		ホットトレーニング指導者講習	1
		エレベーター教育	2
		大規模災害に係る教育	2
		通信指令員の救急に係る教育	1
(公財)岐阜県市町村振興協会 市町村研修センター	課長級職員研修、係長級職員研修、新規採用職員研修、新規採用職員フォローアップ研修、接遇基礎研修、公文書作成講座、プレゼンテーション能力向上講座、メンタルタフネス講座、個々を認め合うコミュニケーション講座、仕事の効率アップ研修、OJTの進め方研修、災害対応実務講座、パソコン講座 (Excel)、ワンペーパーで伝わる資料作成講座、条例の見方・作り方講座、面接技法講座、褒め方・叱り方講座、事務ミス防止講座・アサーティブコミュニケーション講座、説明力講座、不当要求行為講座、ハードクレーム対応講座	63	
消防長会	岐阜県救助技術研修会(4)、火災調査研究発表会(3)、違反是正研修会(6)等	13	
救急救命士病院実習	救急救命士就業前実習・薬剤投与追加講習・気管内チューブ病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習、救急救命士再教育	45	
岐阜県・地域メディカルコントロール協議会	岐阜JPTECプロバイダーコース、岐阜JPTECプロバイダー資格更新コース、岐阜JPTECインストラクターコース、岐阜MCLS標準コース、岐阜MCLSインストラクターコース、ACLS岐阜受講会ICLSコース、ICLS指導者養成ワークショップ、DMAT研修会、岐阜県救急隊員教育シンポジウム、救命士集合研修、岐阜県ドクターヘリ症例検討会、岐阜県救急医療研究会学術集会、メディカルコントロールに係る研修会等	190	
その他の機関	岐阜県高速道路等消防連絡協議会研修会(2)、火災調査技術会議(3)、火災調査研究発表会(3)、防災ヘリ研修(10)、鉄道車両構造講習会(1)、危険物事故事例セミナー(1)、メンタルヘルス研修(1)、ハラスメント対策研修(1)、惨事ストレス対策研修(4)等	26	

(2) 勤務成績の評定の状況

「中濃消防組合職員人事評価実施規程」に基づき実施している。

(概要)

<評価基準日>

	評価期間	基準日
中間	4月1日～9月30日	10月1日
期末	10月1日～3月31日	3月1日

<評価者と被評価者>

被 評 価 者	第 1 次 評 価 者	第 2 次 評 価 者
課員・署員・分署員・出張所員	分署長・主幹・出張所長	署長・課長
分署長・主幹・出張所長	署長・課長	消防次長
署長・課長	消防次長	消防長
消防次長	消防長	

<評価の方法>

- 能力評価 職位ごとに特に必要とされる項目により評価
- 業績評価 業務を進める上で当該職員に与えた職務の役割度(難易度)と業績度を基に評価
- ◎総合評価 能力評価点と業績評価点の合計により総合評価点を算出

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する状況（令和5年度）

区 分	受診者数
年代別総合健康診断	141人
人間ドック	22人
特定業務従事者の健康診断	138人
インフルエンザワクチン接種	162人
B型肝炎抗原抗体検査・ワクチン接種	89人
4種抗体検査・ワクチン接種	5人
生活習慣病予防検診	0人
特定保健指導	3人

(2) 福利厚生制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。
また、中濃消防組合職員互助会を組織し、福利厚生を増進を図っています。

(3) 公務災害の発生状況（令和5年度）

区 分	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	0件

(4) 公平委員会の業務の状況

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情処理の状況	0件